

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK18213

S18123

13-05

### ③施設名等

名称 :	児童養護施設エスペランス四日市
施設長氏名 :	本弘 東午
定員 :	50名
所在地(都道府県) :	三重県
所在地(市町村以下) :	四日市市泊村954
T E L :	059-346-1371
U R L :	<a href="http://apatheia.jp/facility/e-yokkaichi">http://apatheia.jp/facility/e-yokkaichi</a>

#### 【施設の概要】

開設年月日	2003/4/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 アパティア福祉会
職員数 常勤職員 :	41名
職員数 非常勤職員 :	21名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数 :	4名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数 :	2名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(エ)	保育士
上記有資格職員の人数 :	20名
有資格職員の名称(オ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(カ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数 :	1名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	診療室
施設設備の概要(イ) 設備等 :	#REF!
施設設備の概要(ウ) :	
施設設備の概要(エ) :	

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

法人：すべての人を尊重し、共感を持って寄り添い、支えます。

施設：心から自分の居場所と思えるような施設でありたい

常に子ども中心、子ども目線で行動できる職員でありたい

思いやりのある人を育てていきたい

#### 【基本方針】

法人：(1) 専門性をもって個々のニーズに対応できる質の高いサービス提供に努める

(2) 地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指す

(3) 職員の能力を十分に発揮できる環境の中で常に前進する組織作りに取組む

(4) 笑顔で喜びを感じられる暖かい場所であり続けるよう努力する

(5) 関連するあらゆる法規制やその他の要望事項を遵守し、ご利用者のニーズを把握するとともに、サービスに対する要望事項に答える

(6) 基本方針実現のため、組織全体や各部門において品質目標を設定し、この基本方針を組織全体に伝達して理解させ、引き継ぎ適正であり続けるよう必要に応じてレビューする

施設：職員も褒めて伸ばそう自尊心～協力・相談・自考に取組んでWin-Winの関係に～

### ⑤施設の特徴的な取組

実習生の受け入れを多くしています。

医療体制が充実している

児童家庭支援センターと連携して退所児フォローに力を入れている

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/12/12
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/24
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

#### ⑦総評

##### ○特に優れている点

- ・子どもの権利擁護を意識し、虐待防止パトロール等を実施し不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいます。
- ・医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応しています。
- ・学習環境を整え学力等に応じた学習支援を行い、また「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援しています。
- ・職員一人ひとりの育成に向け取組をし、必要な人材の確保・定着に努めています。
- ・子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っています。
- ・子どもを理解し褒めることで自尊感情を高める取組を積極的にされています。

##### ○改善を求める点

- ・子どもや保護者等に説明する資料を、より分かりやすく伝えるための工夫を期待します。
- ・苦情解決の仕組みが確立していますが、子どもや保護者が思いを伝えやすい環境を整えることを求めます。
- ・情報公開はホームページにて行われていますが、より幅広い広報・啓発をする取組を望みます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回第三者評価を受審したことでの当施設の強みと弱みを改めて再認識できる良い機会となりました。

特に優れている点として、力を入れて取り組みを行っている子どもの権利擁護と、法人をあげて力を入れている医療面を評価されたことは自信につながります。

課題点として、子どもや保護者への情報開示について、もう少し工夫が必要であると再認識できましたので、職員皆で知恵を出し合って、より分かりやすい情報の提供並びに発信が出来るよう、改善いたします。  
ありがとうございました。

#### ⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

①

1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。

理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。

基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。

理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。

理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。

理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

#### 【コメント】

理念が明文化され、入社式で書面を配布し、施設内に掲示されておりPCシステムを通して閲覧できるなど、職員に周知しています。

子ども・保護者への周知方法についての工夫を期待します。

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		

【コメント】

三重県児童養護施設協議会等に出席によりデータ収集して情報分析しています。利用率の分析等もされています。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】

法人・事業所における経営状況や課題について、役員間で共有されています。改善すべき課題等は、いつでも手に取れる場所におかれていますが、職員へのより徹底した周知が期待されます。また、経営改善等の取組について、リーダー会議等を通して具体的に取組まれています。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。		
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		

【コメント】

理念や基本方針の実現に向けたビジョンが明確にされていますが、経営課題や問題点のより具体的な解決・改善に向けた内容になることを望みます。  
また、必要に応じた見直しが行われることを期待します。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
□単年度の計画(事業計画と收支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の收支計画)の内容が反映されている。	
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	

単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、  
実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

単年度計画は、具体的で中・長期計画の内容を反映し作成されています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
|---|---|---|

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

【コメント】

事業計画は、職員の意見が反映され、見直しは本部からの指示により、定期的に職員へ周知されています。

職員が主体的に事業計画を策定できるように工夫されることを望みます。

また、策定や意見集約等は、各会議を通じて共有されています。

- |   |                                 |   |
|---|---------------------------------|---|
| ② | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
|---|---------------------------------|---|

事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。

事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。

事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。

事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

事業計画は閲覧可能な場所に置かれていますが、子どもや保護者等に周知し、内容の理解を促す工夫をされることを求めます。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

- |   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
|---|------------------------------------|---|

組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。

養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。

定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。

評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。

【コメント】

施設独自のサーベイランスの取組を組織的に行い、結果や改善計画は職員に回覧されています。

また、自己評価を行い第三者評価等を定期的に受審されています。

<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
--	--	---	---	--	--	--

【コメント】

サーベイランスを活用し取り組むべき課題を明確にしていますが、第三者評価等の結果を活用し、計画的改善に取り組むことが望まれます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="checkbox"/> a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は、自らの役割と責任について表明し理解を図っています。  
また、有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確にしています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

		a
<p>① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

順守すべき法令を、PC内の法令・通知フォルダにまとめてあり、また法令関係図書も用意されて、正しく理解する取組に努めています。

さらに、法令を遵守するための具体的な取り組みについては、施設長から会議等で周知が図られています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 13 養育・支援の質の現状について定期的に評価・分析を行っている。

		a
<p>① 14 養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p>	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。        |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。                |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。                |  |

【コメント】

養育支援の質の現状について評価分析を行い、ハード・ソフト面で職員の働きやすい環境づくりに努め、職員の教育・研修の充実を図っています。

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
|-------------------------------------|---|

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。            |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。        |  |
| <input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 |  |

【コメント】

理念基本方針の実現に向け人事、労務、財務等の視点から検証され、効果的な業務の実現を目指す改善に向けた取組を行っています。

施設内で同様の意識を形成できるよう今後の取組に期待します。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

- |   |   |
|---|---|
| ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
|---|---|

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。   |  |
| <input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 |  |
| <input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。                         |  |
| <input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。                 |  |
| (5種別共通)<br><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。        |  |

【コメント】

人員確保の計画が策定され、数値化して管理を行い、余裕のある人員確保をし、最低基準を確保するよう努めています。基幹的職員の配置を望みます。

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | a |
|-----------------------|---|

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。 |  |
| <input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。                      |  |
| <input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。                      |  |
| <input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。                             |  |

把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

【コメント】

人事基準があり職員への周知がされています。人事考課によって職員の意向・意見を聴取したうえ、評価・分析し、改善策を検討・実施しています。  
期待する職員像を明確化することが求められます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | b |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。                        |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。               |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。                               |   |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。                                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。                                      |   |
|   | <input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。                           |   |
|   | <input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。             |   |

【コメント】

メンタルヘルスの取組を行っています。育休復帰後の勤務条件の調整を行い配慮しています。有給・時間外の状況把握も適切に管理・把握がなされています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。  | a |
|   | <input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。                             |   |
|   | <input type="checkbox"/> 個別面接を行つ等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのことで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。                              |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。                       |   |

【コメント】

職員一人ひとりの研修年間計画表が作成されている。希望する研修を把握する仕組みが整っています。新しい研修情報等は、施設長から伝達されます。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | b |
|   | <input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。                                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。                                     |   |

**【コメント】**

新人職員への教育・研修が計画的に実施されています。中堅以降の職員への教育・研修の充実が求められます。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

(5種別共通)  
スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

**【コメント】**

職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受け職員の自己研鑽に必要な環境を確保するよう努め、知識・技術水準・専門資格の取得状況等を把握しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

- 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
- 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
- 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
- 指導者に対する研修を実施している。
- 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

**【コメント】**

保育士社会福祉士の実習を積極的に受け入れる体制が整っています。施設において文書によるマニュアルを作成されることを望みます。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

- ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
- 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。
- 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。
- 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。
- 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

**【コメント】**

情報公開は適切に実施されています。より幅広い広報啓発が望まれ、紙媒体を含めた地域に向けて積極的な広報や啓発の工夫が望されます。

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

- 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
- 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
- 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
- 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

【コメント】

法人内の内部監査が実施され職員にも周知されています。  
外部専門家による監査支援等の実施を期待します。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

- |   |                               |   |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
|---|-------------------------------|---|

- 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
- 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
- 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。
- 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
- (児童養護施設)  
学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。

【コメント】

職員は子どもたちと地域行事に参加しています。地域の社会資源の活用もされています。  
施設を開放したり、学校の友人が遊びに来やすい環境づくりに努めています。

- |   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
|---|---------------------------------------|---|

- ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
- 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。
- ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
- ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

【コメント】

ボランティア受け入れの仕組みが整っており、様々なボランティアが活動しています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
|---|---|---|

<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

社会資源リストを作成し、事務所等に掲示する等、職員間での情報が共有されています。また、関係機関団体とも連絡会議等が実施されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
---	--

【コメント】

年二回運営協議会を開催し、民生委員・児童委員、教育機関、行政等と情報交換を実施し地域のニーズを確認されています。

- ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

運営協議会で地域の福祉ニーズ等を把握し、児童家庭支援センターと連携して地域活動に取り組んでいます。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたための取組を行っている。

a

<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

**【コメント】**

倫理綱領の策定、掲示、関連書籍により、職員に周知が図られています。児童にかかる際に留意する手順書を作成し、基本的人権の配慮のために活用されています。虐待防止委員会による虐待防止パトロールにより、子どもを尊重した養育支援が行われています。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・貢献等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られています。

□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。

□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。

□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。

b

**【コメント】**

虐待防止パトロールによりプライバシーに配慮した養育支援がされています。プライバシー保護の規程・マニュアル作成が望されます。

個人情報保護規程が策定され職員に周知されています。また、入所時説明および同意書にて、子ども・保護者に周知が図られています。

**(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。**

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。

□見学等の希望に対応している。

□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

**【コメント】**

児童相談所と連携し必要な情報を提供していますが、入所時説明および同意書について、言葉遣いや写真・図・絵を使用するといった誰にでもわかるような工夫を求めるます。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

b

□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。

□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。

□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。

□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

**【コメント】**

養育・支援の開始・過程の説明は、ファミリーソーシャルワーカーと連携して伝え、同意を得ていますが、説明にあたっては言葉遣いや写真・図・絵を使用することが望まれます。また、意思決定が困難な子どもや保護者に対しては、児童相談所とも連携を図っています。

- ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

他施設や地域・家庭への移行にあたり、児童家庭支援センターや児童相談所と連携を図り対応しています。施設を退所したときに子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行っています。さらに充実した情報が記載された資料を渡すなどの工夫が期待されます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
- 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。
  - 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。
  - 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。
  - 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。
  - 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【コメント】

児童ミーティングや個別面談から子どもからの意見を聞き取っています。  
みんなの生活をよくする委員会が設けられ、分析・検討など具体的な改善に取り組んでいます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

b

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

- 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
- 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。
- 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうな工夫を行っている。
- 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。
- 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出した子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。
- 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関する取組が行われている。

【コメント】

苦情解決規程が整備されています。意見箱は設置されていますが、日常的なことに関して子どもが思いを伝えやすい環境を整える取組が望まれます。

b

- ② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

- 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
- 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【コメント】

月1回の聞き取りを個別にしており、さらに必要に応じて相談対応しています。意見を述べやすいスペースの確保の工夫されることを期待します。

- ③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【コメント】

児童ミーティングや個別面談から子どもからの意見を聞き取り養育・支援の向上に取り組まれています。子どもからの意見の聞き取りに関する手順書が整備されていますが、定期的な見直しがされていません。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

- ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

【コメント】

事故対応・リスクマネジメント・ヒヤリハット等の手順書やマニュアルが整備されています。防犯カメラを設置し、安全な生活の確保に努めています。

保護者からの強引な引き取りに関して対応マニュアルが作成中とのことで、今後の取組に期待します。

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

感染症の予防策が適切に講じられている。

感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。

【コメント】

感染症対応マニュアルが整備され、感染症に関する研修も実施されるなど、職員への周知が図られています。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていっている。 | b |
|---|--|---|

災害時の対応体制が決められている。

立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

#### 【コメント】

防災マニュアルが整備され、避難訓練も実施されており、防災に取り組まれています。食料や備品等備蓄が整備され適切に管理保管されています。ヘルメットや防災頭巾の取り扱いについて検討することが期待されます。また事業継続計画の作成の検討が期待されます。

## 2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
|---|--|---|

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

#### 【コメント】

児童と関わる際の留意点手順書や入浴・排泄介助の手順書等が整備され、個別の対応については生活のめやす表から個別支援計画に記載され、標準的な実施方法に基づいて実施されています。

これらがスタッフルームやシステム上でも確認できるようになっており、職員への周知が図られています。

- |   |                                  |   |
|---|----------------------------------|---|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
|---|----------------------------------|---|

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

#### 【コメント】

年に一回、養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが実施されています。検証・見直しの時期やその方法が、施設で明文化することを望みます。

### (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

自立支援計画策定の責任者を設置している。

- アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
- 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
- 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。
- 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
- 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

生活めやす表を活用し、アセスメントが実施され、心理職・栄養士・看護師等の様々な職種の職員が関わり協議され、子どもの意向が反映された自立支援計画を作成しています。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 b

- 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。
- 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
- 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
- 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

個別支援計画作成の手引きが整備されていますが、アセスメントと計画の評価・見直しは少なくとも半年ごとに定期的に行われることが望されます。

（3）養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b

- 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。
- 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。
- 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
- 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
- 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
- パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【コメント】

パソコンソフトを利用して記録内容や書き方に差異が生じないような仕組みが整えられています。申し送りや記録の回覧等もパソコンソフトで閲覧できますが、閲覧の確認が確実にできるような工夫が望れます。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

- 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。

<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

文書管理規程が整備され、記録管理について職員へ教育・研修が行われています。個人情報の取り扱いについて、入所時説明および同意書にて子どもや・保護者へ説明がされています。

### 内容評価基準（25項目）

#### A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	

【コメント】

虐待防止委員会の手順書を基に、子どもの権利擁護について、職員の理解を図っています。  
虐待防止パトロール・ヒヤリハットを活用した一連の取組によって、権利侵害防止と早期発見へ努めています。

#### (2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	

【コメント】

権利ノートを活用して、権利について理解を深めるよう支援されています。職員間でCAP研修を活用し、子どもの権利に関する学習を行っています。

弱い立場にある子どもに対し、自他の権利について正しく理解できるよう、工夫されています。

#### (3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
---	---

- 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。
- 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。
- 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。
- 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。
- 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。
- 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

【コメント】

各担当職員が、子ども一人ひとりの成長の記録を用意し、空白が生じないように記録の収集・整理に努めています。生い立ちについて子どもが問うた場合や必要に応じて児童相談所と連携しています。生い立ち学習に関しては学校と調整して対応しています。

#### (4) 被措置児童等虐待の防止等

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。  | a |
|   | <input type="checkbox"/> 「体罰や「不適切なががわり」(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。         |   |
|   | <input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。                          |   |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。  |   |

【コメント】

虐待防止パトロールによって、子どもに対する不適切な関わり、子ども間の暴力等の防止と早期発見に努めています。また虐待の届出通告についてポスターを掲示しており、子どもが自ら訴えることができるようになっています。

#### (5) 子どもの意向や主体性への配慮

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。                                   | b |
|   | <input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。                       |   |
|   | <input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。             |   |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。                |   |

【コメント】

子どもが職員とともに生活するなかで、主体的に生活をしている実感が持てるよう、個々の子どもに応じて支援するよう努めています。

#### (6) 支援の継続性とアフターケア

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | a |
|---|---|---|

子どもが生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。

入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。

子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。

家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるように、支援を行っている。

#### 【コメント】

法人のグループホームを利用して移行支援を行い、退所に伴う不安を軽減できるよう配慮しています。  
入所する子どもには、温かく迎え入れができるよう準備されていますが、受入れのためのマニュアルを整備されることが期待されます。  
これまでの生活で築いてきた人間関係を可能な限り継続できるよう配慮しています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。

退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。

退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。

行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。

本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。

退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。

#### 【コメント】

リービングケアを担当職員が行い、退所後スムーズに生活できるよう支援しています。  
家庭訪問や電話連絡等のアフターケアも行われています。障がいのある子ども等は、必要に応じて行政機関や福祉機関等と連携を図りアフターケアを行っています。

## A－2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

a

職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。

子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。

子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。

子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。

子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

#### 【コメント】

子どもが表出する感情や言動、子どもを褒めたこと等を細かく記録し、職員間で共有して受け止めるよう努めています。

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

a

子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。

基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。

<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	
<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	

【コメント】

マイルームタイムを設け、一人で自室で過ごす時間を確保しています。  
また各部屋にスタッフが訪問し、個別的に触れ合う時間も確保しています。  
夜目覚めたとき不安を感じないような配慮の工夫がされています。

- ③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 a

<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	

【コメント】

生活めやす表をもとに、その子どもに応じた行動を保証しています。  
躊躇や失敗の体験をした場合、また失敗しないようにフォローしています。

- ④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 a

<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	

【コメント】

子どもの背景や年齢・発達状態に応じた必要な学びや遊びへのニーズを保障し自己肯定感の獲得に努めています。  
私物は自室で個人で管理をしており、トラブルが起こらないよう貸し借りは原則禁止しています。

- ⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 a

<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。             |  |
| <input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 |  |
| <input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。 |  |

【コメント】

子どもが生活するうえで、規範等の守るべき決まりや約束、知識や技術を日常的に伝えて、習得できるよう支援しています。

## (2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。                                  |  |
| <input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。                  |  |
| <input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。 |  |
| <input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。                            |  |
| <input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。                                     |  |

【コメント】

調理技術が習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けて明るく楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫されている。

アレルギーや病気といった健康状態に配慮した食事が提供されています。帰宅の遅い子どもの孤食にならないよう、また温かい食事がとれるよう配慮されています。定期的に残食の状況や嗜好を把握する取組がなされ、献立に反映されています。

## (3) 衣生活

①

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。                      |  |
| <input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。 |  |
| <input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。      |  |
| <input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。           |  |
| <input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。                     |  |
| <input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。              |  |

【コメント】

衣類が十分確保され、衣習慣を習得し衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援しています。職員と一緒にカタログショッピングを活用し、選択し購入する機会を保障している。

## (4) 住生活

①

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。 |  |
| <input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。                 |  |
| <input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。        |  |

<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整顿、掃除等の習慣が身につくようにしている。	

【コメント】

施設の中で一人ひとりの場所が確保され、安心して生活できる場所となるように配慮しています。  
身に着けるもの日常的に使用するもの日用品などは、可能な限り個人所有しています。  
日常的に自室を清掃し、夏休み等はお手伝いとして共用スペースの掃除をして、掃除等の習慣が身につくようにしています。  
死角がないよう防犯カメラを設置して安全確保に努めています。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

施設内診療所を設け、定期的に内科医・歯科医が診察しており、また歯科衛生士・看護師も常駐しています。  
また専門的な治療が必要な子どものために、専門病院を受診しています。  
職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け知識を深めています。服薬管理も適切に行われています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

外部講師を招いて子どもや職員へ性教育研修を行っています。  
子ども向けの性教育の図書を用意するなど、年齢発達に応じた正しい知識を持てるよう配慮しています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	

### 【コメント】

行動療法を参考に子どもの行動上の問題に対応しています。不適切な行動があった場合、施設内のルールに則って対応することを子どもに伝え、子どもの暴力や不適切な行動に至らないように取り組んでいます。  
必要に応じて児童相談所と連携し対応しています。  
また「暴力はいけない」と徹底して伝えたことによって、暴力は減っています。

- ② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

- 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。
- 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。
- 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。
- 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。
- 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。

### 【コメント】

いじめや差別が起きないよう虐待防止パトロールを行い、子ども間の暴力・いじめ・差別等が生じないように努めています。  
特別な配慮が必要な子どもには、児童相談所や心理職と連携して対応しています。

## (8) 心理的ケア

- ① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

- 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。
- 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。
- 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。
- 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。
- 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。
- 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。

### 【コメント】

心理的ケアが必要な子どもには、心理職が対応するとともに、職員へのスーパービジョンも行われています。  
また心理療法室が整備され、心理的ケアに努めています。  
精神科・心療内科等の受診が必要な子どもへは通院支援をしています。

## (9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

- 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。
- 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。
- 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。
- 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。
- 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

### 【コメント】

学習ボランティアや家庭教師等の協力を得、学習環境を整えています。またピアノ・パッチワーク・習字等を施設で学ぶ機会が設けられています。地域のスポーツ少年団や学習塾等に通うことも保障しています。特別支援学級・特別支援学校への通学を支援しています。

- ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

- 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。
- 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。
- 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、芽元保証入確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。
- 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。
- 学校を中退したり、不登校となつた子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。
- 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。
- 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

a

#### 【コメント】

進路について、自己決定できるよう小学生のときから進路を話題にしたり、判断材料を提供し、職員や児童相談所等と相談しながら検討を行っています。

進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供もされています。また高校卒業後についても、必要に応じ措置延長の対応もされています。

- ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

- 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あつている。
- 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。
- 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。
- 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。
- アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

a

#### 【コメント】

金銭管理や生活スキルが身につくように、アルバイトや各種資格取得を奨励し社会経験の拡大に取り組んでいます。

### (10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

- 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。
- 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。
- 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。
- 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切ながわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。
- 子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

a

#### 【コメント】

面会・外出・一時帰宅等子どもと家族の継続的な信頼関係の構築のため、児童相談所と連携を図り取り組んでいます。

面会・外出・一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し不適切な関わりの発見に努め、保護者による不適切な行動、適切に対応しています。

#### (11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	

##### 【コメント】

家庭復帰支援の計画書を作成し、児童相談所と連携を図りながら親子への支援をしています。  
家庭復帰支援の手順書を整備されることが望まれます。